

提出書類等一覧

競争入札参加資格審査申請書の他に、次に掲げる書類を提出してください。

(※ 登記事項証明書、各納税証明書等については、申請受付時前3か月以内に発行された最新のものを提出してください。)

なお、提出を受けた書類は返却いたしません。

【提出期限】令和7年6月30日(月)

区分		法人	個人	中小組合	備考
1	登記事項証明書等(※写し可)	◎		◎	法務局の発行するもの
2	定款又は寄付行為(※写し)	○		◎	会社以外の法人の場合 中小企業組合等の場合
3	賃借対照表(※写し)	○			会社以外の法人の場合 合名会社、合資会社の場合
4	身分証明書(※写し可)		◎		市区町村の発行するもの
5	道税(道が賦課徴収するものに限る)に滞納がないことの証明書(※写し可)	◎	◎	◎	道税事務所、各総合振興局(振興局)税務課(納税課)の発行するもの
6	本社が所在する都府県の事業税に滞納がないことの証明書(※写し可)	○	○	○	道税の納税義務がない場合 ※本社が道外で道内に支社等がある場合について本社が道外であっても、道内に支社等を置いている等の理由で北海道に納税義務がある場合は「道税に滞納がないことの証明書」を提出 この場合、本店に係る「本店が所在する都府県の事業税に滞納がないことの証明書」については提出不要
7	消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書(※写し可)	◎	◎	◎	税務署の発行するもの 国税通則法施行規則別紙9号書式その3の2(個人用)又はその3の3(法人用)
8	健康保険・厚生年金保険の届出義務を履行している事実を証する書類(※写し可)	◎	◎	◎	①納入告知書 ②資格取得確認書及び標準報酬月額決定通知書 ③適用通知書 ※①②③など加入状況が確認できる書類のいずれか一つ
9	雇用保険の届出義務を履行している事実を証する書類(※写し可)	◎	◎	◎	①保険関係成立届 ②領収済通知書 ③概算・確定保険料申告書(控) ※①②③など加入状況が確認できる書類のいずれか一つ
10	社会保険等適用除外申出書	○	○	○	別記第20号様式 ※健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入義務のない場合
11	暴力団員等に該当しない者であること等の誓約書	◎	◎	◎	別記第19号様式 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員。以下同じ。)又は暴力団関係事業者(暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。)に該当しない者であることの証明 ただし、申請手続を申請者本人が行うときで、申請書において申請者が誓約書の内容を誓約した場合、誓約書の提出を要しません。
12	調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしている機器を供給可能であることを証する書類	◎	◎	◎	機器等リスト(別記第1号様式) ※カタログ又は仕様書等を添付 (仕様要件が確認できる部分に、マーカ等で印を付けること。)
13	調達をする物品に関し、迅速な保守体制が整備されていることを証する書類	◎	◎	◎	保守体制証明書(例示様式1) ※保守を行うものが発行するもの 当該契約に係る保守点検を行う予定の保守拠点名・所在地を記載
14	その他警察本部長が必要と認める書類				必要に応じ申請内容を確認するために、他の書類の提出を求める場合があります

(注) 1 ◎印は、必ず提出しなければならない書類です。

2 ○印は、該当するときに提出する書類です。